

令和3年第12回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和3年11月22日令和3年第12回 佐野市教育委員会定例会を佐野市役所201～203会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	栗崎	卓	二
委			内田	圭	子
委			駒形	忠	晴
委			伊藤	弘	教

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	永	島	常	民
教	育	総	務	課	長	赤	阪	英	明
教	育	総	務	課	長	仲	井		順
学	校	管	理	課	長	末	吉	真	一
学	校	教	育	課	長	永	松	啓	輔
教	育	セ	ン	タ	一	所	長	谷	直
生	涯	学	習	課	長	大	塚	純	一
文	化	財	課	長	太	田	嘉	彦	

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 松野真由子である。

5 付議事件

議案第1号	令和3年度佐野市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会関係部分）
議案第2号	佐野市教職員協議会との交渉事項の回答について
議案第3号	佐野市教育振興基本計画（2022年度～2025年度）の策定について

6 議事日程

日程第1	会期の決定について
日程第2	会議録署名委員の指名について
日程第3	前回会議録の承認について

- 日程第4 教育長報告事項について
日程第5 議案第1号について
日程第6 議案第2号について
日程第7 議案第3号について

7 会議の要旨

午後3時00分 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、
日程第2 会議録署名委員の指名について内田委員、伊藤委員を
指名する。

津布久教育長 日程第3 前回の会議録の承認についてですが、前回の10月
7日定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して
ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございません
か。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。

津布久教育長 (教育長報告事項について説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わ
りにします。

津布久教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第1号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員さん。

伊藤委員 教員用タブレット200台というお話があったかと思いま
すが、これについて、導入時期ですとか、もう少し詳しくお話をお
聞かせいただければと思います。

津布久教育長 教育センター所長

教育センター所長 説明用の資料を用意しましたので、お配りしてもよろしいでし
ょうか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

それでは資料を配布します。

(資料配布)

教育センター所長

今回補正予算ということで、指導者用の端末200台の予算を上程させていただくわけですが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大が想定され、第6波が予想されるのですが、再び、学校休業が起こった場合にオンライン授業を実施するためのものがございます。

9月に臨時休業がございまして、オンライン授業を実施したわけでございますが、実施したことによってわかったことが数々出てまいりました。

オンライン授業の中で若干の不都合が生じています。

どういうことかといいますと、実際にミーティングと呼ばれるWEB会議システムを使った折に、音声や映像が途中で途切れるということなんです。

これが必ず起こるというわけではなくて、時折起こること。

それは、小規模校において起こったという状況でございます。

実は、ある程度はボトルネック現象と呼ばれるんですが、予想されましたので、大規模校には修繕用の予備端末がありましたので、それを事前に配布して、対応してまいりました。

その為、大規模校では起こらなかったのですが、逆に小規模校におきましては、そちらの図に書いてありますように、センターサーバーを経由してインターネットに出ていますので、すべての端末がそこを経由しますから、ボトル、出口が小さくなってしまって、回線が遅くなるという事が生じてしまうわけです。

これによって小規模校も、まったく繋がらない事はなかったです。

ただ、どうしても障害が出てしまった。

これを何とか教育の公平性という観点から対処しなくてはならないということで、市当局のほうにも相談して、今回議会に上程させていただくことになったということです。

具体的に言いますと、各学校に指導者用端末を配っているわけですが、学校出しができるような端末、同じものを配るということです。

これを配ることによって、それを解消しようということです。

実際に大規模校で実績がありますので、障害はかなり防げるのではないかと思います。

200台という台数ですけれども、今指導者用の端末が約40

0台ございます。

400台のうち、葛生地区につきましては学校出しの登録設備が、義務教育学校開校と併せて設定していますので、約50台については配備しても効果がありませんので、配備しない。

となると残る350台の内150台が前回もお配りした予備端末となるので、残り不足分200台ということで、こちらをお願いしました。

時期につきましては、3月までの導入を考えております。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。

(なしの声あり)

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長
伊藤委員
津布久教育長

津布久教育長

津布久教育長

次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

生涯学習課長
津布久教育長

(議案第2号について説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

栗崎委員

一つ目、がっかりしたのが、新たな取り組みが新たな負担感を生んでいる、という先生の考え方が正直なところ、仕事をしている人間として私には考えられないですよ。

新しいことをするには、必ずパワーがいるわけですから、時間もかかるわけですから、それを負担感と考える先生がもし41%もいると考えたら、私としては子どもを預けるのは考えちゃうかなと思います。

若い先生が多いのかわからないですけど。

新しいことをするには時間と必ずパワーがいるわけですから、1年や2年じゃ終わらないですから、この考えは私としては、どうですかね、仕事をしている人間としては、ちょっと納得いかない考えなので。

もし伝えるようなことがあれば、私が言ったといっても構いませんので、お伝えいただければ。

学校教育課長

交渉の中で自由発言の時間がありますので、そこでどうでしょうか、ということでお伝えしていきたいと思います。

栗崎委員

あと一点、来客が減って、何が楽になったんですかね。

これも知りたいんですけど。

行事というと、運動会とか卒業式とか、そういうことで。

学校教育課長

卒業式は昨年度はやりましたけど来賓はございませんでした。

栗崎委員

その何が楽になったかを具体的に聞きたいです。

学校教育課長

接客関係が一番多いです。

栗崎委員

それをやらずに地域の人に手伝って欲しいというのは、正直虫のいい話なので。

やはりお互いに呼ぶ時、呼ばない時というのは考えてやったほうが良いと、私は校長先生にそうお伝え出来ればと思っています。

学校教育課長

わかりました。

津布久教育長

そういうことで、教育委員さんから話があったとのことで、交渉の中での情報共有ということによろしいでしょうか。

栗崎委員

はい。

津布久教育長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長

(議案第3号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

私からは一点だけ気になった点があったので、ちょっと皆さんで考えていただければと思うんですが、この基本計画案の2ページの5 計画の対象なんですが、この文書がどちらも「を対象としますが」、「を対象とします」となっていて、後半の文章が「主

な対象」とのことで中心だということが言いたいことはわかるのですが、先に出た案のほうがわかりやすいですよ。

なので、ここは文章を練っていただくと、よりわかりやすいのではいかと思うので一点指摘させていただきました。

津布久教育長
教育政策係長

事務局いかがですか。

対象、対象、と続いてしまっているの、その表現については、また検討させていただきたいと思います。

津布久教育長

ほかにございますか。

内田委員

内田委員。

まず1点目ですが、17ページ、下から2行目、いじめは減少したというふうに書いてありますが、子どもたちは、直接対面してやり取りをするきっかけが減少したこと等を挙げています。

不登校については、増加しているんだから、ここは「また」では無くて、「しかし」不登校について「は」になると思うんです。

児童、生徒合わせて増加しているというので、ここは誤記かなと思いました。

2点目ですが、20ページ、下から2行目なんですけれど、ネットで知り合った人と会った児童、生徒が54名いるという結果を示しというより、結果は、重大な犯罪に巻き込まれる可能性が懸念され、というように、「示して」より「は」とか「から」のほうが良いのかと。

3点目ですが、33ページの6 施策の展開の所の1 特色ある教育と心の教育の推進の6番目、ここだけが「一貫性」が先になっているんですけれど、ほかのところは「連続性・一貫性」になっているので、ここだけ直ればと思いました。

4点目は、64ページのキャリア教育のところなんですけれど、具体的な方策のところ、①計画的・系統的なキャリア教育の推進という風に書かれているんですけれど、前述、5ページ、20ページでは、「体系的」という言葉が使われているんですね。

だから、もちろん計画的に取り組むのですが、ここは「体系的・計画的な」キャリア教育の推進、にして、キャリア教育についてこれから述べていく、市長さんもこだわられていると思うのですが、「体系的」とか「系統的」とか、吟味して、統一したほうが良いし、「体系的」にしたほうが良いかもしれない。

それから、94ページの下から2行目の子育てに関するところなんですけれど、子育てに関する学習機会の充実を図ります、の後に「※」がありますが、前述では「※」があれば、必ず1とか2とかがあって、下に説明が入っていたりしたんですね。

94ページのこの部分と、99ページなんですけれども、その「※」も同じ扱いなんです。

感染症対策を講じた、というのが始まる前に「※」があって、やはり「※」の説明がないんですよ。

これはもしかしたら、読ませていただいて、これはこういう言葉に変えようと思ったのかもしれないと思ったのです。

社会教育では、「感染症を乗り越えての」という言葉がよく使われているんですよ。

ここも、充実を図ります、「感染症を乗り越えての取り組みについて検討し」という言葉に変えようとして印をつけようと思ったりしたのですね。

教育政策係長

すみません、そこは「※」に内田委員さんのおっしゃったような意味付けしたものと、していないものが混ざってしまっているので、「※」でなくても良いかなと思います。

内田委員

「※」をとるか、でも、社会教育の取り組みの所は、「感染症を乗り越えての」というのがよく書かれているんですよ。

だからそんな言葉を使うのかなとも思ったりしました。

ちょっと検討してください。

津布久教育長

注として入れようとしたんですけど、それは必要ない、というこで。

教育政策係長

注釈として入れようとしたわけではございません。

内田委員

それなら取ってしまってもいいと思います。

教育政策係長

「※」に意味を持たせてないので。

内田委員

これは単純に間違えだと思うんですけど、これの校正と一緒に、112ページと113ページに、各論 基本的方向6位置が、真ん中であって、外にいつてない。

それと、122ページです。

現状と課題のところ、2つ目の段落に、また、また、また、というのがすごくあって、一つ目の「また」は、いいと思うのですが、その2行下の、また各学校で実施している佐野学、のところの「また」は、「更に」に変えるというのは。

それから、下から2行目の最後に「また」があるんですが、これは取ってしまう、とするって読めました。

教育政策係長

はい、ありがとうございます。

非常に助かりました。

内田委員

最後なんですけれど、課長さんもおっしゃったんですけど、推進指標というのは、その都度現状で、向こう5年間ある中で、達成可能なものに変えいくのが良いと思います。

達成可能な指標のほうがやる気が出るので、実際に縛られることなく、と書いてあるんですが、その通りだと思います。

津布久教育長

はい、文章表記の問題がたくさんあったわけですが、事務局のほうで訂正していく、ということによろしいでしょうか。

内田委員

はい。

津布久教育長

ほかにございませんか。

駒形委員さん。

駒形委員

116ページにフレスコ画と書いてあるんですけど、高橋先生は通常はフレスコ壁画と言っています。

津布久教育長

壁画ですね、壁という字が入る。

ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

以上で本日の議事日程は、全て終了いたしましたので、令和3年第12回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時50分「閉会」